

## 都市建設委員会委員長報告書

平成 2 8 年 1 0 月 4 日

都市建設委員会に付託されました議案 5 件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第 7 2 号  
平成 2 7 年度 流山市水道事業会計 決算認定について  
申し上げます。

本案は、収益的収支では営業収支で  
1, 1 4 2 万 7 千円のマイナスとなったものの、  
営業外収支で8 億 3 7 2 万 9 千円の利益が生じたことから、  
7 億 9, 2 3 0 万 2 千円の利益を計上し、  
資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額  
1 1 億 1, 6 4 3 万 3 千円が生じたが、  
この不足額を補填した 平成 2 7 年度 水道事業会計の決算に  
ついて議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

### 1 反対の立場で討論する。

安全でおいしい水の提供への努力や水道施設の耐震化を進める姿勢には敬意を表するが、会計全体としてつくばエクスプレス沿線の大規模な開発に翻弄されており、会計を大きく歪めかねない。

## 2 賛成の立場で討論する。

節水機能を有する機器の普及により一人あたりの一日平均給水量は伸び悩む中、大口水道利用者の使用料単価を引き下げる等、水道利用者の利便性を図るための施策を行っていること、また災害時に備えた応急給水用具の整備や応急給水所での応急給水訓練を実施したこと、更に料金等徴収業務や浄水場運転管理業務などを公募型プロポーザル方式により積極的に民間委託し、水道利用者の利便性の向上と効果的な運営に努めていることを評価する。

がありました。採決の結果、5対1をもって、認定すべきものと決定しました。

次に、議案第73号

平成27年度 流山市下水道事業会計 決算認定について  
申し上げます。

本案は、収益的収支では営業収支で5億8,083万4千円のマイナスとなったものの、営業外収支で6億5,974万6千円の利益が生じたことから、7,891万2千円の利益を計上し、資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億2,054万1千円が生じたが、この不足額を補填した平成27年度 下水道事業会計の決算について議会の認定を求めるものです。

## 審査の過程における討論として

### 1 反対の立場で討論する。

日常生活の住環境に配慮された公共下水道事業の運営については敬意を表し、また汚水処理対象地域については現実的な路線と認識するが、つくばエクスプレス沿線の大規模な開発に翻弄され、そのことが今後の下水道経営の大きな負の要因にならないよう今後も注視していきたい。

### 2 賛成の立場で討論する。

下水道事業は、収入面においては有収水量が増加したことにより損益で黒字となったこと、駒木台地区の整備を行い水質汚濁防止及び住環境の向上を図ったこと、また向小金雨水幹線工事を完成し同地区の浸水対策を推進したこと、更に汚水事業では、管きょ整備工事を推進し下水道普及率を83パーセントとするなど、着実な事業展開を図っていることなどを鑑みて、今後も汚水適正処理構想に基づく下水道整備に期待する。

がありました。採決の結果、5対1をもって、認定すべきものと決定しました。

次に、議案第70号  
平成28年度 流山市下水道事業会計 補正予算（第1号）  
について 申し上げます。

本案は、資本的収入において、国庫補助金の内示額により国庫補助金等を増額し、1億6,310万円を追加して総額を30億1,968万1千円とし、また、資本的支出について、国庫補助金の増額に伴う工事請負費等を増額し、1億8,030万円を追加して総額を36億330万2千円とし、さらに、収益的支出について、流域下水道維持管理負担金を3,418万1千円追加し、総額を31億7,994万1千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第71号  
平成27年度 流山市土地区画整理事業 特別会計歳入歳出  
決算認定について 申し上げます。

本案は、西平井・鱒ヶ崎地区及び鱒ヶ崎・思井地区において、盛土造成工事、道路築造工事、家屋移転補償等を実施し、事業の推進を図った結果、歳入総額は25億3,107万3千円に対し、歳出総額は20億1,172万1千円となり、さらに、繰越明許費等における翌年度の繰越財源として5億603万8千円を差し引いた1,331万4千円の實質収支を平成28年度へ繰り越した平成27年度 土地区画整理事業特別会計の決算について議会の認定を求めるものです。

## 審査の過程における討論として

### 1 反対の立場で討論する。

少数精鋭の職員で事業の完成が近づいてきたことには敬意を表するが、この事業が区画整理として、また市施行としてやる必要があったのかということは大いに疑問がある。この地域だけ多額の市税が投入されていること、市の推測で今後6億6千万円の赤字が生まれかねないという状況がある。市税の投入が市民の生活苦や福祉の削減などと繋がっているは大いに問題がある。

### 2 賛成の立場で討論する。

西平井・鱈ヶ崎地区では、にしひらい水鳥の池や都市計画道路など骨格となる施設が完成し交通利便性も向上しており、スーパーマーケット等の出店もある。一方、鱈ヶ崎・思井地区では、昨年度地下調整池が完成し宅地造成も全域で進んでいる。両地区とも早期に工事を完成させ、また保留地を完売させて、一日も早く地権者の方々が土地活用できるよう要望する。

がありました。採決の結果、5対1をもって、認定すべきものと決定しました。

最後に、議案第69号  
平成28年度 流山市土地区画整理事業 特別会計補正予算  
(第1号)について 申し上げます。

本案は、保留地処分金を追加するほか、平成27年度決算の確定に伴い、所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,671万2千円を追加し、予算総額を21億208万9千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

以上で、都市建設委員会の委員長報告を終わります。